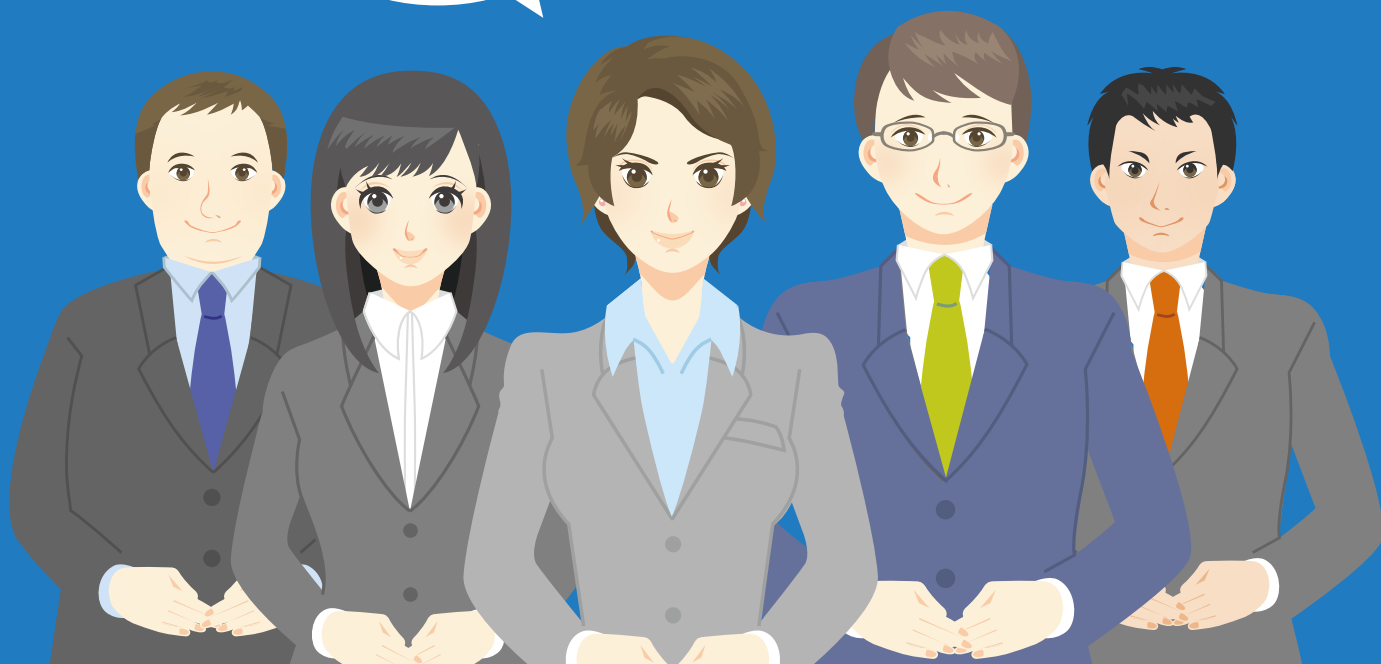


ふくぎん

『いつでもどこでも支店』 口座開設ガイドブック

わたしたちに
お任せください!



いつでもどこでも支店

<http://www.fukushimabank.co.jp/docodemo/>

お問い合わせは

『いつでもどこでも支店』ヘルプデスク



フリーダイヤル

0120-07-2940 受付時間 平日9:00~17:00

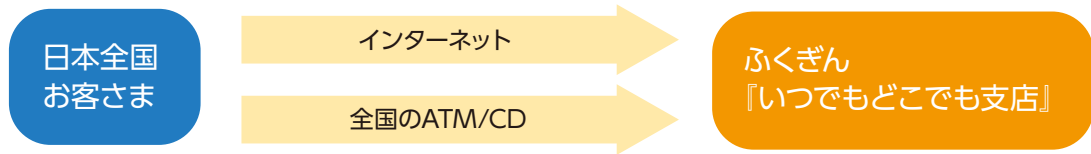
✉ fuku365@fukushimabank.co.jp

困ったときの対処法、トラブル、その他ご質問・疑問点など、お電話でお問い合わせいただけます。

📺 ふくぎん『いつでもどこでも支店』とは

店舗や窓口を持たず、通帳を発行しないインターネット上に存在する支店です。

■ ご利用いただけるお客さまは、日本国内に住所を有する20歳以上の個人の方に限らせていただきます。



いつでもどこでも支店の 魅力!

- ①『いつでもどこでも支店』だけのおトクな専用商品をご用意。
- ②福島県の魅力やおすすめ情報なども発信。

📺 『いつでもどこでも支店』Q&A

Q 公共料金についてクレジットカード払いをされており、領収書の原本を添付できない場合は、どうしたらよいですか？

A 「**払込証明書**」の発行依頼をお願いします。

その場合は、電力会社やNTT等へ「払込証明書」の発行を依頼願います
(発行につき料金がかかる場合がございますので、ご確認ください)。



Q 営業時間はどうなっていますか？

A インターネットからのアクセスは24時間可能です。



資料請求受付・定期預金受付業務・ 定期預金明細照会・ 依頼内容照会、取消	24時間対応 ※但し、定期預金明細照会において、定期の預入・解約時は翌々営業日に反映
普通預金(振込)	■他行宛: 平日6:00~15:00まで即日対応 ■自行宛: 平日、休日ともに6:00~23:50まで即日対応 ■平日、休日ともに24時間予約対応が可能
普通預金(定期への振替)	■平日24:00までに受付は当日扱(受付日扱) ■土・日・祝24:00までに受付は翌営業日扱
普通預金残高・明細照会	24時間対応 ※但し、振込・ATM出金は即反映。定期への振替は翌営業日に反映 ※次に記載する時間帯以外での照会については、リアル表示ではありません (平日23:50~翌日6:00)
相談・お問い合わせ	平日9:00~17:00 いつでもどこでも支店 ☎0120-07-2940
キャッシュカードの 紛失等の連絡	平日9:00~17:00 いつでもどこでも支店 ☎0120-07-2940 その他の時間帯 集中サービスセンター ☎024-525-2663

その他のQ & Aについては、いつでもどこでも支店ホームページ「よくある質問Q & A」をご覧ください。

ATM 入出金方法について

ATMによる入出金、振込みによる入出金、2通りの方法があります。

カードでATMによる入出金

ご入金

金融機関	福島銀行	ゆうちょ銀行	セブン銀行	イオン銀行	東北おむすび隊	提携金融機関
入金手数料	無料	無料	有料	—	—	—
時間外利用手数料	無料	無料	有料	—	—	—

お客様の『いつでもどこでも支店』口座(普通預金口座)

ご出金

金融機関	福島銀行	ゆうちょ銀行	セブン銀行	イオン銀行	東北おむすび隊	提携金融機関
出金手数料	無料	有料	有料	無料	無料	有料
時間外利用手数料	有料	有料	有料	有料	有料	有料
1回あたりの出金限度額	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
1日あたりの出金限度額	合算して100万円(注)	合算して50万円				

(注) 1日あたりの出金限度額はお客様のご希望により1万円~200万円まで変更いただけます。

※東北おむすび隊の提携金融機関は、仙台銀行・きらやか銀行・大東銀行です。 ※当行ATMにおける当行キャッシュカードの一日の利用限度額は合算で100万円です。

※他行ATMにおける当行キャッシュカードの一日の利用限度額は合算で50万円です。

振込みによる入出金

ご入金

- お近くの他金融機関から『いつでもどこでも支店』の普通預金口座へ振込み
- 当行のATMから当行キャッシュカードで振込み

※『いつでもどこでも支店』以外のお店で福島銀行にお取引のある方は、お取引口座からATMのキャッシュカード振込みで、『いつでもどこでも支店』の口座へ振込みいただけます。

※1日あたりの振込限度額はご利用されるキャッシュカードの1日あたり出金限度額と同額となります。限度額の変更についてはお問い合わせください。

お客様の『いつでもどこでも支店』口座(普通預金口座)

ご出金

- 『いつでもどこでも支店』の普通預金口座からお取引金融機関の口座へ振込み ※振込みは都度登録方式となっております。

振込手数料	インターネット振込	当行本支店あて	他行あて
		有料	有料

- ご利用限度額(振込) ご利用開始時に、お客様の任意の限度額をご登録いただけます。(金額:200万円まで)

ATMお取扱時間帯一覧

ゆうちょ銀行ATMをご利用の場合

		0:00	7:00	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00	23:00	24:00
お預入れ	平日										
	土曜日										
	日・祝日										
お引出し	平日			216円		108円			216円		
	土曜日					216円					
	日・祝日					216円					

イオン銀行・ミニストップATMをご利用の場合

		0:00	7:00	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00	23:00	24:00
お預入れ		ご利用いただけません。									
お引出し	平日			108円					108円		
	土・日・祝日					108円					

※福島県外のミニストップは、手数料、利用時間が異なる場合がございます。

セブン銀行ATMをご利用の場合

		0:00	7:00	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00	23:00	24:00
お預入れ	平日			216円		108円			216円		
	土・日・祝日					216円					
お引出し	平日			216円		108円			216円		
	土・日・祝日					216円					

1 ご本人を確認する書類2種類(A+B)をご用意ください。

口座開設時にご用意いただく本人確認書類については、
下記の本人確認資料【A】のいずれかのコピーまたは原本と、本人確認資料【B】のいずれかの原本をご用意ください。

本人確認資料【A】

① 運転免許証の両面コピー

お名前、ご住所、生年月日、有効期限、顔写真、公安印等が確認できるもの。

注1)裏面に住所変更の記載がある場合、裏面の公安印等も鮮明であることをご確認ください。

注2)記載されている有効期限内のないものであることをご確認ください。

※「〇〇年の誕生日まで」の記載で、誕生日を経過している場合は更新後の免許証のコピーをお願いします。

② 住民票抄本の写し(原本) ※ご返却しません

写しとはコピーではありません。原本をご用意ください。発行日より6ヶ月以内で、お名前、生年月日、ご住所、発行日、発行元の確認可能なもの。(ただし、受付日以前6ヶ月以内に発行のものに限ります。)

③ 健康保険証のコピー(有効期限内のもの)

口座名義の方のお名前、現住所、生年月日の記載のある箇所をすべてコピーしてください。

④ パスポートのコピー(有効期限内のもの)

口座名義の方の写真、お名前、現住所、生年月日の記載のある箇所をすべてコピーしてください。

⑤ 住民基本台帳カード

裏面に変更事項がある場合は両面コピーをお願いします。

本人確認資料【B】

お客さまのお名前、ご住所の記載された下記の公共料金の領収書または通知書等の原本

① 電話(固定電話に限ります) ② 電気 ③ 水道 ④ NHK ⑤ ガス

※領収日付または発行年月日の記載があるもので、受付日以前6ヶ月以内に作成された住所記載のものに限ります。

※ご本人様名義の領収書または通知書等がない場合は、同居のご家族(同姓の方に限ります)のお名前でも結構です。

※本人確認資料【A】と、ご住所が同じであることを確認してください。

<注意事項> ●お客さまからお送りいただいた確認資料【A】はご返却いたしかねますので、ご了承ください。 ●お客さまからお送りいただいた確認資料【B】の原本は当行にてコピーをとり、原本を後日返却させていただきます。 ●申込住所は、本人確認書類記載の住所と同一であることが前提です。 ●ご本人様からのお申込であることを確認するため、申込書にご記入いただいたご自宅ご勤務先等の電話番号にお電話させていただくことがあります。ご連絡がつかない等で確認できない場合は、お申込をお断りする場合がございます。 ●架空名義、他人名義、借名名義でのお申込はお断りいたします。 ●他人のものや偽造・改ざんした本人確認書類を使ったお申込はお断りいたします。本人名義でない、不正な本人確認書類を利用したことが判明した場合は、ただちに口座を停止または解約いたします。

2 申込書にご記入、押印ください。

申込書のご記入方法

- 申込書はボールペン(黒)ではっきりとご記入ください。
- 訂正箇所は、二本線で末梢の後、お届け印で訂正してください。なぞり書き(二重書き)は受付できません。
- 氏名、金額の訂正はできません。

1枚目 『いつでもどこでも支店』口座開設申込書 兼 インターネットバンキング利用申込書 兼 印鑑届

2枚目 普通預金(総合口座)・定期預金 ご新規申込票

3枚目 キャッシュカード申込書 兼 暗証番号届

4枚目 『いつでもどこでも支店』口座開設申込書「お客様控」 ※大切に保管してください。

【お届け印】 押印について

【お届け印】は鮮明に押印ください。右のような場合は受け付けできません。
新しい用紙をご請求の上ご利用ください。



【複数捺印】



【不鮮明】



【重ね押し】

1枚目 「いつでもどこでも支店」口座開設申込書 兼 インターネットバンキング利用申込書 兼 印鑑届

情報銀行いつでもどこでも支店口座開設申込書 兼 インターネットバンキング利用申込書 兼 印鑑届 (新規・変更・解約)

株式会社 福島銀行 印中

私は、「福島銀行いつでもどこでも支店取引限度」を承認し、「個人情報の利用目的」を確認のうえ、下記のとおり申込みます。

(注) ご新規の場合は
太線内すべてを
ご記入ください。

ご記入日 年 月 日 (年 月 日)

フリガナ
おなまえ

〒 番 組 番 号 月 日 (男/女)

電話 () 携帯電話 ()

お 宅 電 話 () 電 話 ()

銀行との取引限度額(普通預金(総合口座))に適用する印鑑を上記のとおりお届けします。

1 1
2 2
3 3

1 ログインパスワード (A) パスワード変更 (B) 「ログインID」再取得

開始登録用 ログインパスワード (開始登録時に必要です)

2 取引限度額

キャッシュカードによる
普通預金からの出金限度額 1日当たりの支払限度額 5 万円

※1万円~200万円の範囲で設定が可能です。ご指定がない場合は100万円となります。
〔注〕インターネットバンキングによる振込の限度額は、インターネットバンキングご利用開始時にご確認ください。

銀行使用欄

(振付) いつでもどこでも 支店

振込受付日	供 印	証 印	店番 800	普通 (総合口座)	CIF番号
			口座番号		支店番号

(本部)

受付日	供 印	証 印	GS21 通帳	運用通帳	利用案内受付日	供 印	証 印

1

ご記入日をご記入ください。

2

郵便番号、ご住所、お名前(フリガナ)、電話番号(ご自宅)、携帯電話番号、生年月日、性別、勤務先、勤務先電話番号等をご記入ください。

3

お届出印を押印ください。

4

開始登録用ログインパスワードをご記入ください。
※インターネットバンキング登録に必要となります。

5

1日当たりのキャッシュカード出金限度額は100万円となります。変更不要の場合は記入不要です。限度額を変更する場合は、金額頭部に¥を記入し1万円から200万円の範囲でご記入ください。

2枚目 普通預金(総合口座)・定期預金 ご新規申込票

普通預金(総合口座)・定期預金 ご新規申込票

ご記入日 年 月 日 (年 月 日)

銀行作成日 (年 月 日)

金額 0円

フリガナ
おなまえ

〒 番 組 番 号 月 日 (男/女)

電話 () 携帯電話 ()

お 宅 電 話 () 電 話 ()

1 成年後見制度
① 該当します
② 該当しません

成年後見制度とは、判断能力が充分ではない方々を保護・支援する制度です。
ご不明な場合は、ご連絡ください。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

株式会社 福島銀行 印中

私(私が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。(以下同じ))は、次の1.の各号のいずれかに該当し、もしくは2.の各号のいずれかに該当する行為をし、または1.にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが利用した場合には、私と貴行との間の一切の取引(貸付金等の利用も含む)が停止され、または通知により私と貴行との間の一切の契約が解約されても責任を負いません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切の責任を負いません。

1. 貴行との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
(1) 暴力団
(2) 暴力団員
(3) 暴力団準構成員
(4) 暴力団関係企業
(5) 暴力団等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊な能力集団等
(6) その他前各号に準ずる者

2. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
(1) 暴力団の要求行為
(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
(3) 取引に際して、脅迫的な行動をし、または暴力を用いる行為
(4) 風説を流布し、偽計を用いたりまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為
(5) その他前各号に準ずる行為

以上

お 届 出 印

2

1

成年後見制度欄にご記入ください。
※成年後見制度とは、判断能力が充分ではない方々を保護・支援する制度です。

2

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書にご同意いただき1枚目と同じお届印を押印ください。

